

入 札 公 告

県単 砂防修繕(翌債)工事に関する一般競争入札公告

県単 砂防修繕(翌債)工事について、事後審査型一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。公告事項は本公告の他、岐阜県ホームページ「【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)」に掲載の入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとします。また、入札公告に特に記載のない事項は、岐阜県ホームページ「入札に関する要領・基準など」に掲載の岐阜県一般競争入札実施要領(平成13年4月1日工検第9号)によるものとします。

平成30年2月13日

岐阜県揖斐土木事務所長 坂口 達也

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第砂工砂修6号
工 事 名 県単 砂防修繕(翌債) 工事 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 普通河川大津谷 揖斐郡池田町宮地地内
- (3) 工事概要 大津谷
鋼製スリット補修工 N=1式(W=7.62t)
- (4) 工 期 275日間
フレックス工期を活用する場合
工事開始期限日 平成30年4月15日 工期日数275日間
- (5) 予定価格 28,452,600 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札調査基準価格 無(失格判断基準 無)
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、フレックス工期による契約方式の試行工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(鋼構造物工事業)	
業種及び総合点数	
建設業法に規定する鋼構造物工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が600点以上であること。	
施工実績に関する条件	
平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる国または地方公共団体が発注した鋼構造物工事で工事費が1,500万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。但し、本工事の現場施工に着手する日(平成30年4月13日)には専任で配置できる者であること。 ア 1級あるいは2級土木施工管理技士(土木)又は技術士(建設「鋼構造及びコンクリート」部門)もしくは、それと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成14年度以降申請期限日までに、完成引き渡し済んでいる国または地方公共団体が発注した鋼構造物工事で工事費が1,500万円以上の元請負の監理(又は主任)技術者、もしくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者もしくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)	

- ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。
- ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
 - ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成28、27年度における岐阜県発注工事における岐阜県発注工事の当該工種（鋼構造物）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（鋼構造物）に係わる受注実績がない場合は、平成26、25年度における岐阜県発注工事の当該工種（鋼構造物）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
 - ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されていること。	
設計業等の受託者等	
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社イビソク	
(2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。	
① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者	
② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者	
その他の条件	
(1) 入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。	

3 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県揖斐土木事務所 総務課 管理調整係	0585-23-1111 (内線305)	〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1
工事担当課	岐阜県揖斐土木事務所 河川砂防課 河川砂防係	0585-23-1111 (内線341)	岐阜県揖斐総合庁舎 2階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	平成30年2月13日(火) 午前9時から 平成30年3月6日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問の受付	平成30年2月13日(火) 午前9時から 平成30年2月23日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	平成30年2月13日(火) 午前9時から 平成30年3月6日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加資格確認申請 ※1)	平成30年2月13日(火) 午前9時から 平成30年2月19日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合 入札担当課まで持参
参加資格の通知	平成30年2月21日(水)	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合、書面により通知
入札書提出受付※2)	平成30年3月5日(月) 午前9時から 平成30年3月6日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成30年3月7日(水) 午前10時30分から	電子入札システムによる 揖斐総合庁舎 2階 揖斐土木事務所事務室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 ※3 (落札候補者のみ)	平成30年3月8日(木) 午前9時から 平成30年3月9日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

5 手続等に必要提出書類

(1) 電子入札システムによる場合

手続等	必要な提出書類
※1) 入札参加資格 確認申請時	入札参加資格確認申請書(電子入札システム画面に入力し、下記書類を添付) ・別記様式1-2 入札参加資格確認申請書付属書類 ・様式3(電子入札運用基準) ICカード委任状の写し(共同企業体参加者のみ)
※2) 入札書提出時	入札書(電子入札システム画面に入力し、下記書類を添付) ・積算内訳書(様式は自由)
※3) 確認資料の提出時(落札候補者のみ)	・別記様式2 入札参加確認申請書(落札候補者用) ・別記様式3 工事施工実績調べ ・別記様式4 配置予定技術者名簿 ・別記様式5 経営事項審査及び営業所の状況並びに設計業務受託者関係 ・各種証明(契約書の写、技術者の資格証明書の写等)

・電子入札システムに様式の添付がないものは、岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。

・総合評価申請様式は公告ごとに異なりますので、電子入札システムからダウンロードしたものを使用してください。

(2) 紙入札方式による場合

手続等	必要な提出書類
【紙入札方式による場合は(1)電子入札システムによる場合に加え、下記書類を併せて添付】	
※1) 入札参加資格 確認申請時	・別記様式1 入札参加資格確認申請書
※2) 入札書提出時	・様式1(入札心得) 入札書 ・委任状(様式は自由)(代理人による場合のみ) ・入札参加資格確認通知書の写し

・様式は岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。

なお、上記(1)及び(2)の手続きに必要な提出書類について、すべてもしくは一部が確認できない場合、又は提出書類に記載間違いがある場合、もしくは記入漏れがある場合等は提出書類不備とし、当該入札を無効とすることがあります。

6 特記事項

本工事はフレックス工期による契約方式の試行工事であり、受注者は契約日から工事開始期限日までの期間で、任意の日を工事開始日とすることができます。この場合、契約日から工事開始日の前日までの期間は、主任技術者又は監理技術者及び現場代理人を配置することを要しないものとします。

フレックス工期を活用する場合は次のとおりとします。

- (1) フレックス工期を活用する場合は、開札後の確認資料の提出期限日までに工期様式第1号により工事開始日を通知するものとします。
- (2) 「工程表」は、工事開始日後速やかに提出するものとし、「現場代理人・主任技術者・監理技術者届」も同時に経歴書を添付して提出するものとします。
- (3) 前払金の支払の請求は、予算の執行が可能となる時期以前まではできないものとし、その他については、約款第34条によるものとします。
- (4) 積算にあたっては、契約日を起算日とした工期日数分を工事期間としており、施工時期を選択することにより生じる経費については、受注者の負担とします。
- (5) 契約日から工事開始日の前日までの現場管理は、発注者の責任において行うこととし、受注者は資材の搬入や仮設物の設置等の行為をしてはならないものとします。
- (6) 2入札参加資格の配置技術者に関する条件の「契約工期の始まり時点」を「工事開始日」に、「現場施工に着手する日」を「工事開始日」に、入札公告共通事項4その他(6)の「現場施工に着手する日」を「工事開始日」に読み替えるものとします。ただし、工場製作を伴う工事であって、工場製作のみが行われている期間がある場合は「現場施工に着手する日」を読み替えないものとします。